

# 令和8年4月からごみ集積所で リチウムイオン電池を 回収します

小型充電式電池とは？

「陶器・ガラス・金属ごみ」の日に  
リチウムイオン電池などの  
小型充電式電池やモバイルバッテリーを  
ごみ集積所で回収します

(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)  
充電して繰り返し使える電池のこと  
乾電池に似たものから1個以上の電池を  
プラスチックに入れた電池パック等  
形はさまざまです。

リチウムイオン電池が使用されている製品の

## 具体例



リチウムイオン電池・電池内蔵製品の

## 判別方法

リサイクルマークが表示されている

3種とも回収  
します→



※表示がなくても「充電できる製品」  
「電源に繋がなくても動く、光る  
製品」には使用されている可能性が  
あります。



リチウムイオン電池は  
ルールを守って  
正しく捨てる！

★小型充電式電池は  
以下でも回収しています

リサイクルマークが  
あるもの

家電量販店などのJBRC協力店の  
リサイクルボックス

リサイクルマークが  
ないものも可

中野区役所1階、リサイクル展示室の  
回収ボックス



◀ 小型充電式電池の  
区有施設での回収について  
詳しくはこちら



リチウムイオン電池は過度な力が加わると

**発熱・発火する危険**があります！

リチウムイオン電池が起因とみられる収集車両や  
廃棄物処理施設での火災事故や、老朽化や破損した電池を  
使用・保管して起こった事故も報告されています。

捨てるときは**分別ルール**を守って  
正しく捨てましょう！

詳しい出し方や注意事項は  
裏面をご覧ください

中野区ごみ減量  
キャラクター  
ごみのん



# 小型充電式電池・充電式電池内蔵製品の出し方

- ① 「陶器・ガラス・金属ごみ」の日に
- ② 他のごみとは**別の袋**に入れ
- ③ 中身が何か分かるように「リチウムイオン電池」「充電式電池」などと**表記して**出してください



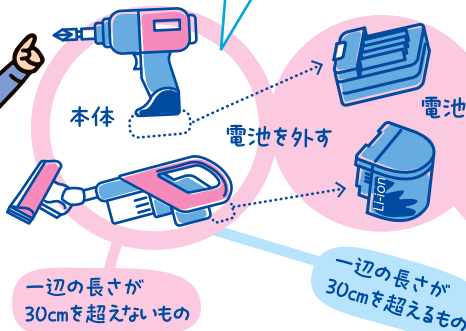
**危険物**として取り扱うため他のごみと同じ袋に入れてはいけません



**A** 家電製品や電子機器で電池を外せるものは取り外す

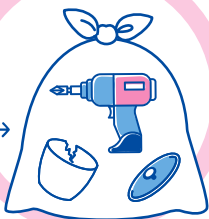
**B** 電池が取り出せない場合は無理に分解しない

**C** 膨張または変形しているものは注意!



製品本体は「陶器・ガラス・金属ごみ」に出す

他のごみと同じ袋に入れてOK→



一辺の長さが30cm以下の電池・電池内蔵製品は他のごみとは別の袋に入れて出す

「リチウムイオン電池」などと袋の外側に表記



「陶器・ガラス・金属ごみ」

できるだけ電力を使い切り端子部分やケーブルの差し込み口にテープを貼って絶縁してお出してください



膨張または変形しているものはごみ集積所には出せません!

清掃事務所にお持ちください



「燃やすごみ」や「資源プラスチック」にリチウムイオン電池を**絶対に混ぜないで**ください!



中野区でもモバイルバッテリーやワイヤレスイヤホンが「燃やすごみ」に混入し、車両荷箱内でボヤが発生した事例がありました。



お問い合わせ

詳しくは区のホームページをご確認ください

中野区清掃事務所 電話 03-3387-5353

中野区松が丘1丁目6-3

